

5月の日程 24夏闘はもうすぐ 心から働きたいと思える会社に

J-WING

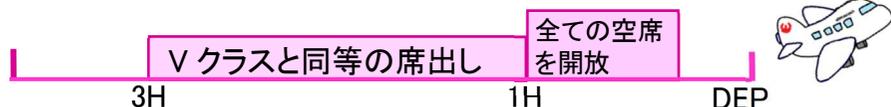
日本航空ユニオン宣伝ニュース
No 258(15-12)
2024年4月30日

Tel: 03-5756-8690 URL <http://www.jlu.co.jp> e-mail honbu@jlu.co.jp

日付	5月の取り組み	日付	5月の取り組み
1	中央メーデー（代々木公園）10:00～	16	
2		17	
3		18	航空連「レイバースクール」11:00～12:00
4		19	
5		20	
6		21	PM 中央執行委員会
7	フェニックスピラ7:30～8:30 PM 中央執行委員会	22	
8		23	
9		24	
10		25	
11		26	
12		27	
13		28	PM 中央執行委員会
14	PM 中央執行委員会	29	
15	15-05 中央委員会	30	
	要求決定後も24夏闘 JAL グループ全社員アンケートは継続します	31	

引き続き国内線 ST の改善を

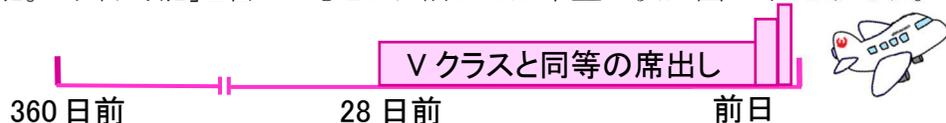
春闘でも国内線 ST について追求し、「国内線 ST の予約・発券について、開始時刻を早めることを検討する」という回答を得ています。ただ、具体的な話はまだ何もないので、今の状況を整理しておきます。



当日午前 0 時からスカイメイト、当日シニア割が購入可能に

導入当初はスカイメイト、当日シニア割 (V クラス) が 4 時間前から予約・発券可能だったため、ST は 3 時間前という設定でした。それが今年の 2 月から変更になり、今は午前 0 時から購入可能に。要求は「24 時間前から可能に」としていますが、とりあえず現状よりは早まるようです。

また、単身赴任者の別居特任 ST も同じ仕組みを使っているため、毎回ハラハラしながら利用するわけですが、課税対象にはなるものの予約可も選択できるようになっています。こちらの券種は ST50 と同じ枠で予約が可能。「予約可能」と言っても 28 日前までは希望の便は出にくいようです。



「別居特任 ST 予約可」でせっかく予約したのにオーバーセールをしていて、他の ST 利用者と一緒に集められ、降ろされそうになった、という話がありました。そこは通常の ST と分けてほしいものです。すでに団交で伝えられています。また同じような事例があった時には報告をお願いします。

ファミリークーポンも改善を

要求:ファミリークーポンの運賃を 8 割引にすること。また、支給点数を 40 点とすること。
～ファミリークーポンは 50% 割引で 20 点支給されています～

資格範囲
子 (24 才以上)、子の配偶者
実祖母、義祖母
実兄弟姉妹、実兄弟姉妹の配偶者
義兄弟姉妹、義兄弟姉妹の配偶者
孫、孫の配偶者

ST の改善と同時にこちらの改善も求めています。子の年齢制限はありませんし、2 親等も使えます。あとは割引率の問題です。

弁護士相談は 東京南部法律事務所

検索

実施中の夏闘のアンケートで「気軽に相談できる弁護士事務所を相談してほしい」という声がありました。そう言われると「東京南部法律事務所」と答えるしかありません。労働問題だけでなく幅広い相談を受けています。「日本航空ユニオン」の組合員であることを伝えれば初回割引が受けられます。

主な取り扱い案件

- ・労働関係全般
- ・債務整理 (任意整理/個人再生)
- ・詐欺 (金融商品/ネット詐欺)
- ・不動産 (売買/不動産登記)
- ・夫婦・男女・家族関係 (離婚/親権)
- ・事故 (交通事故/通勤途上災害)

他にもいろいろ
お気軽にご相談を



「書いてはいけない」 を紹介しては いけない?



最近、一般大手の新聞広告にも掲載されていたので気になった方もいるでしょう。森永卓郎氏の最新著書、この本の一つ表題に「日航 123 便はなぜ墜落したのか」とあります。内容を読んでどう感じるかは人それぞれですが、経営協議会前に組合に匿名のハガキが届きました。鳥取社長に「ボイスレコーダーの音声を公開してください」と言ってほしい、というもの。そういう気持ちになるのもわかりますが、私たちの労働条件に直接関わる話ではないので、なかなか経協や団交で言えるものではありません。でも係争中なので経営側はわかっています。今「係争中?」と思ったでしょう。だからそこが「タブー」なのです。